

2021年1月26日  
東北経済産業局

## 大沼友の会会員へ配当を受けるための「証明書」を交付しました

東北経済産業局は、本日、債権の申出のあった大沼友の会会員の方へ、配当を受けるために必要な「証明書」を交付(郵送)しましたのでお知らせします。

### 1. 配当の概要

|                     |                  |
|---------------------|------------------|
| ① 受付件数              | 4,302 件          |
| ② 営業保証金及び前受業務保証金の総額 | 191,811,000 円 …A |
| ③ 申出債権額の総額          | 253,155,000 円    |
| ④ 調査後の債権額の総額        | 253,372,000 円 …B |
| ⑤ 配当の割合(A/B)        | 75. 70%          |

### 2. 証明書交付後の手続

- ① 手続は、山形地方法務局において行われます。
- ② 東北経済産業局が郵送した書類に同封の「供託金払渡請求書」に必要事項を記入・押印し、東北経済産業局長発行の「証明書」を添え、山形地方法務局に対し、郵送で行っていただくことになります。  
詳しい手続方法は、同封した山形地方法務局作成の説明書に記載しています。
- ③ 配当は、山形地方法務局の手続を経て、請求人名義の口座への振込により行われます。

### 3. 手続の問合せ先

山形地方法務局 供託課  
電話: 080-2832-0423、080-2831-8209

(特殊詐欺に注意)

配当を受けるための手続において、東北経済産業局や山形地方法務局など公的機関の職員が、大沼友の会会員の方へ、電話等で金銭の振込または送金を依頼することは絶対にありません。  
還付金詐欺などの特殊詐欺の被害にあわないよう、注意が必要です。

(本発表資料のお問合せ先)  
東北経済産業局産業部消費経済課長 渡辺 正明  
担当者: 奈良崎(ならざき)、武田  
電話: 022-208-6775(直通)  
FAX: 022-224-1466